

厳島港港湾整備事業 (宮島口地区)



広島県

厳島港(宮島口)の概要

現状と課題

1. 桟橋

厳島港(宮島口)の桟橋は、民間の2社がそれぞれ所有し管理しています。各社の桟橋へのルートが分かりにくく、屋根が無いため雨天時の利用にも支障があり、施設の老朽化も進んでいます。

△課題 観光・生活航路の維持 | 観光・生活航路の利便性向上

→ 対策 大桟橋(84m×30m)整備

2. 旅客ターミナル

旅客ターミナルも民間2社によって運営されているため、初めての利用者にとっては券売所や乗り場等が別々で分かりにくく、また、待合いスペースが狭いことから、混雑時には背後の歩道まで利用者が溢れ出ている状況にあります。

△課題 旅客ターミナルの機能充実

→ 対策 旅客ターミナル整備

3. 護岸

旅客ターミナル付近の護岸は、昭和38年の埋立時に整備されたものであり、老朽化が著しく、災害に対して機能が脆弱な状況にあります。

△課題 観光・生活航路の維持

→ 対策 埋立整備

4. アメニティ空間

旅客ターミナル付近には、建築物や広告・案内看板が無秩序に設置されていることから、景観や厳島(神の島)を行き交う船の眺望を阻害しているとともに、土地が狭隘であるため、海辺を散策し憩う空間が不足している状況にあります。

△課題 旅客ターミナルの機能充実

→ 対策 旅客ターミナル整備

△課題 海辺の散策道、憩いの場の提供

→ 対策 護岸及び緑地整備

5. 交通渋滞

宮島口周辺には、駐車場が点在していますが、海側駐車場に利用者が集中しているため、駐車待ち車両による渋滞が発生しています。また、観光バスの一時乗降スペースがないため、旅客ターミナル前のロータリーには渋滞が発生し、国道2号にまで影響が及ぶ状況となっています。

△課題 円滑な交通誘導

→ 対策 国道2号からのアクセス道路整備



港湾整備事業（埋立工事）の概要

埋立を3工区に分割し、浮桟橋の切り替えを夜間に行なうことで、フェリーの運航に影響なく工事を実施



工事着手前



第1工区完成：平成26年9月



STEP
01

第2工区完成：平成28年9月



STEP
02

旅客ターミナル等整備中：平成31年1月



STEP
05

第3工区完成：平成30年7月



STEP
04

大桟橋利用開始：平成28年12月



STEP
03

旅客ターミナル等整備

計画されている周辺の建物同士で素材感の統一や色味の調整を行うことで、新旅客ターミナル、桟橋を含めたエリア全体で「和」の空間を作り上げます。



屋根の下に小さなスペースを散在させた入れ子形式とすることで、半屋外の多い開放的な建築となります。



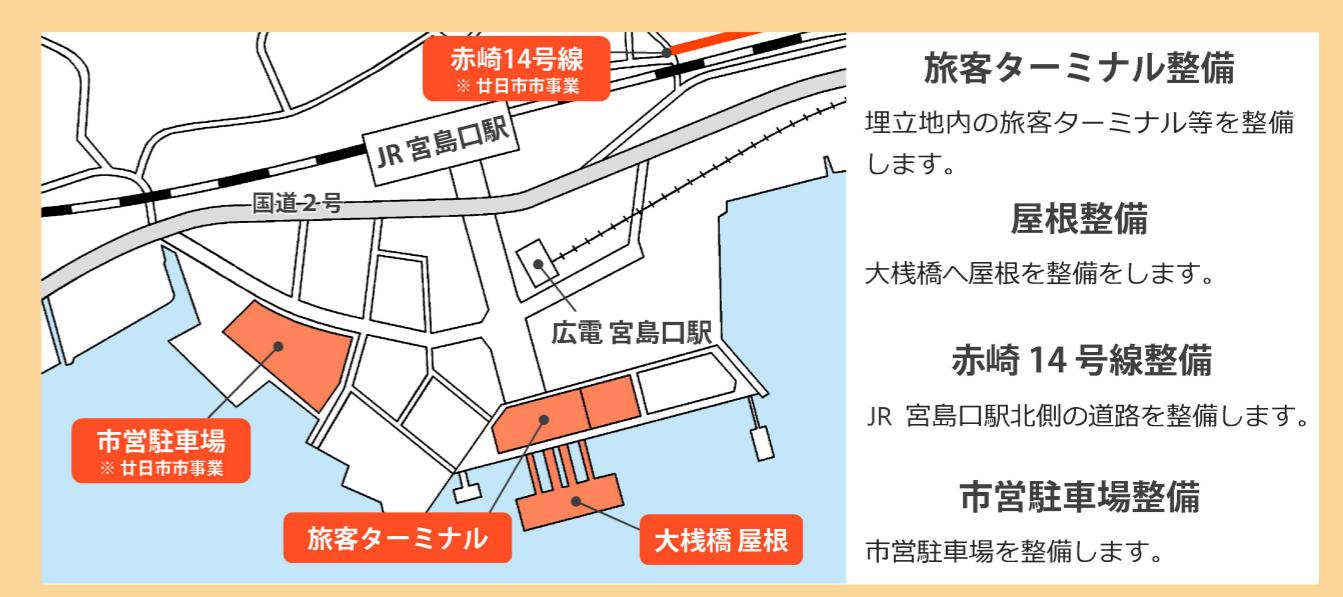
旅客ターミナル入口



大桟橋 屋根

今後の宮島口整備の流れ

2020年春までに整備



2020年春以降に整備



宮島口地区まちづくりグランドデザイン（平成28年3月）

今後の宮島口の整備においては広島県が実施する「厳島港港湾整備事業」と併せて廿日市市が策定した「宮島口地区まちづくりグランドデザイン」に沿って整備を進めていきます。

現状の各課題に対応した方向性・対応策を示した実施施策を以下に示します。



ホームページからも
「宮島口地区まちづくり
グランドデザイン」について、
ご覧いただけます

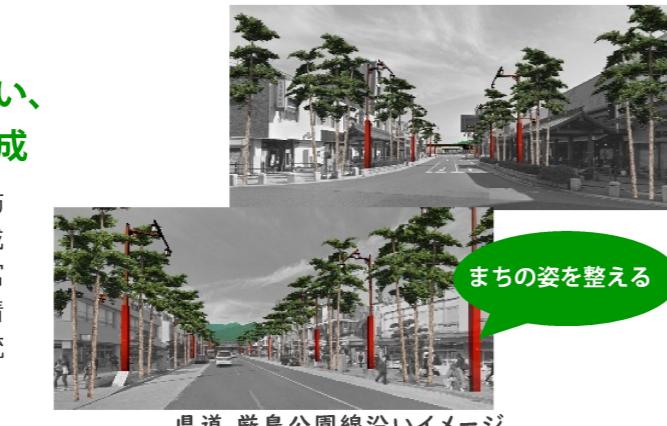
交通円滑化 宮島観光交通と通過交通の円滑な処理と 快適な歩行者空間の形成

観光交流拠点として地区の快適性向上のために、地区に集中する観光を目的とした交通車両と、国道2号などを通過する交通車両について、円滑な処理・誘導を行うとともに、交通抑制も実施しつつ快適な歩行者空間を確保するなど、歩行者優先のまちづくりを行います。



観光振興と共に存した 地区内の快適性の向上

宮島口地区には多くの住民・事業者などが生活を営んでいることから、観光客の利便性向上はもちろんのこと、居心地の良い生活環境の整備に取り組みます。



良好な景観形成

世界遺産・宮島の玄関口にふさわしい、 宮島とのつながりを意識した景観形成

宮島口地区に到着した瞬間から、世界遺産を彷彿させるなど、宮島観光に対する高揚感を醸成できる景観づくりを行います。具体的には、宮島とのつながりを意識した、うるおいと落ち着きのある、「和」をイメージしたデザインで統一していきます。



県道厳島公園線や交通結節点からの観光動線の 賑わい創出 回遊性・滞留性の向上

観光交流拠点として市域全体の活性化を目指しながら拠点機能を高めるためには、各事業者・市民などが連携した、新たな魅力づくりが必要であり、海辺の立地を有効に活かしつつ、地区内でのイベント開催や、他地域との広域的な観光連携など、様々な取組により地区内の回遊性等を向上させ、従来の通過型から滞在型へと転換させていきます。

宮島の歴史

宮島地域（厳島）の歴史は嚴島神社の歴史とともに始まり、社殿が創建されたのが推古元年（593年）と伝えられ、平清盛が仁安3年（1168年）に現在の規模に造営しました。

その後、室町時代には現在の町の形態をなすようになり、江戸時代には門前町としてだけでなく、瀬戸内海の交易都市、商業都市として賑わうようになりました。

明治22年（1889年）に町村制施行と同時に厳島町として町制がしかれ、昭和25年（1950年）に現在の宮島町に変更し、平成8年（1996年）には嚴島神社が世界遺産に登録され、平成17年（2005年）に廿日市市となり、現在に至っています。

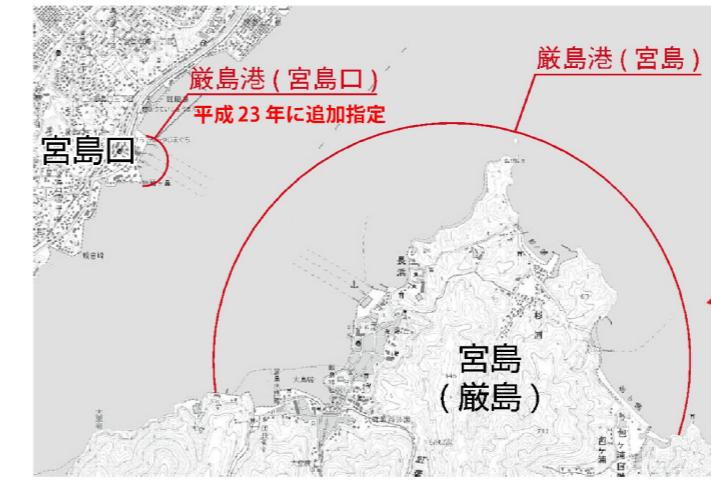
厳島港の沿革

厳島港は、年間船舶乗降人員数が8,586千人（全国1位）※、入港船舶数61千隻（全国2位）※を誇る広島県管理の地方港湾で日本三景・世界文化遺産の島である宮島の観光港として、住民の生活港として利用されています。

厳島港の歴史は、6世紀の嚴島神社の創建と共に始まったといわれており、江戸時代の北前船等の多くの商船が寄航し、大いに繁栄を極めたといわれています。

近年では、明治30年の山陽鉄道厳島駅（現JR西日本宮島口駅）の開業に合わせ、宮島口から宮島への定期航路が就航したことなどにより旅客の利用が増加しており、現在では国内外からの多くの観光客で賑わっています。

（※港湾統計年報H28）



■広島県土木建築局 港湾漁港整備課

〒730-8511 広島市中区基町10-52 TEL 082-228-2111（代表） FAX 082-223-2463

■広島県西部建設事務所 廿日市支所 厳島港整備課

〒738-0005 廿日市市桜尾本町11-1 TEL 0829-32-1141（代表） FAX 0829-32-0641



ホームページも
ご覧ください
「厳島港宮島口地区
港湾整備事業について」